

エヌピオかまがさきげんばつうしん

NPO釜ヶ崎・現場通信

特定非営利活動法人

釜ヶ崎支援機構

2月14日第1号

本日の就労、ご苦労様です 今日も一日頑張ろう

釜ヶ崎支援機構が、皆さんと一緒に仕事をはじめて、早くも四ヶ月が経とうとしています。

仕事を始めて二日目に労災事故（骨折・入院）があり、先行きが心配されましたが、その後労災事故が続発するという事態にはならず、安定して仕事が消化されています。

皆さんが働いている「高齢者就労事業」は、ある意味で、関係者が多少無理をして仕事を作り出している面があり、無事故と関係者に満足を感じさせる成果が、この仕事を継続していくために必要な条件として求められています。

自分自身のためであると同時に仲間全体の利益のために、今後とも安全に配慮し、丁寧な仕事の追及を心がけていただけますようお願い致します。



私たちの仕事に対する社会的 評価は？

朝のセンターの輪番紹介では、一番人気はフェスティバルゲートで、ついで道路、地域外という事になっているようです。清掃事務所での地域外の受付では、バス停清掃の人気が高いようです。「保育」はともすれば敬遠されがちです。

しかし、外から見た目はどうでしょうか。

先日、釜ヶ崎支援機構の事務所に大阪市職員組合民生局支部の人が来られました。これまであまり縁のなかった釜ヶ崎の労働者、野宿を余儀なくされながら頑張っている労働者が、保育所に働きにきて、プールや遊具をきれいにペンキ塗りしてくれた、立ち木を剪定してくれた、丁寧に熱心に仕事してくれた、その事に感動し感謝した保母さんたちからカンパを預かって来たという事でした。

私たちの仕事振りは、世間から注目されています。地域の外に出て行く仕事だけでなく地域内の清掃事業もそうです。現在の仕事振りに対する社会の評価が上がれば必ず次の仕事に結びつきます。それぞれに困難な事情を抱えている事と思いますが共にふんばって頑張ろう。

↓城東区の広報紙から

きれいで住みよいまちづくり

大阪市では、まちの環境美化の一層の向上を図るとともに、野宿生活を余儀なくされている方の雇用を促進するため、「環境美化推進事業」として、バス停留所周辺の清掃や児童遊園の遊具の塗装作業、保育所の美化活動などを実施しています。

城東区においても、12月3日にJR城東貨物線沿い道路(中央1丁目1番)の草刈り、清掃などをおこないました。

次回は、1月19日(水)に古市中公園(古市2丁目)・古市西北公園(古市3丁目)周辺において、除草と歩道の清

掃を実施する予定です。

今後もきれいで住みよいまち城東区をめざして、毎月1回この事業に取り組んでいきますので、区民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



←城東区の広報紙から

登録の切り替えはどうなる？

予定

高齢者就労の登録の切り替えが始

まる。そんなにあわてなくても、手続きを

行おう西成労働福祉センターが、適切

な時期に公示を行い、適当な期間をか

けて登録手続きを行うので、登録をし

たいものが登録できなくなるということ

はまず考えられない。登録人員に天

井・人数制限があるわけでもないから、

なおさらだ。

それでも、みんなの関心が高

いので、判る範囲で確からしいことをお知

らせする。正確な情報は西成労働福

祉センターにあるので、センター窓口で確

認してもらいたい。

整理券の配布

登録の切り替えは、二段階の手順で

行われる。まず、整理券が配布される。

整理券は登録カードを一人一人作成

するのにかかるので、窓口の混乱

と待ち時間を少なくするために事前に発

行される。

整理券の配布は三月十三日から

だから、整理券を早くもらおうとして

混乱が起きるのは、整理券を配布する意

味がないことになる。

現在のカード番号を基準として何

番から何番までは何日に切り替えと決

め、新規の登録・日を飛ばして登録しそ

こなった人はその後登録作業を行

うことにすれば、混乱も少ないと考えら

れる。公平さを考えれば、登録人数の

多さからしても、写真カードとすることも

考えられていいことだろう。

作業手順はセンターと大阪府労働

三月十三日整理券配布開始

三月二十一日切り替え開始

部で決められることだから、あまり憶測し

ても仕方がないが、二重登録や窓口で

混乱の生じない方法を考えてもらい

たいものだ。

釜ヶ崎支援機構では時々こんなこと

が起こる。朝、センターの紹介票で

出面を確認して賃金台帳を作成す

る。提出された白手帳も印紙を張る

前に照合する。その時不思議なことに、

紹介票にはない名前の手帳が存在

することがある。なぜそうなのかを究明

するためにはしばらく事務が滞ることにな

る。夕方、お金を支払うときに注意し

て見ていると、白手帳の顔写真の人が

いる。では、センターの紹介票が間違

いだったのか。登録カードをよく見ると、

紹介票の名前になっている。こんな混

乱が生じないようにしてほしいものだ。

登録カードの発行は整理券の番号順に三月二一日から

整理券の配布のあと、整理券の番号順に登録カードが作成・発行される。

予定では三月二十一日からということだ。

登録には何が必要か

正確な情報 は西成労働福祉センター窓口で確認してもらいたい。

釜ヶ崎（あいりん）地区対策という事業の性格からいえば、釜ヶ崎地区の高齢労働者が対象ということになる。

五十五歳以上で、釜ヶ崎に住み働いている、あるいは働いていた人が対象だが、ではどうやってそのことを証明するかだ。

センターの資料によると、一番多いのがこれまでの登録カードを提示するもの。二番目に多いのが白手帳（雇用保険手帳）。三番目が各種証明書。

各種証明書の内訳は 住民票・運転免許証・保険証・身体障害者手帳・戸籍抄本・各種資格修了証・年金証など。

ようするに、年齢のわかるものであればなんでもよい、ということのようだ。

そのほかに、「ふるさとの家」の利用者カード、医療センターの診察券、センターの相談記録での確認、市更相や自彊館三徳寮の証明などでもよいようだ。

また、白手帳を無くして五年以内であれば、西成労働福祉センターで証明書の用紙をもらって、あいりん職安に持つていくと、手帳を持つていたことや生年月日を証明してもらえる。登録カードの発行作業は、一日あたり四百人をめどに行われる。

輪番で働く人から「正直者が馬鹿を見る」という言葉をよく聞く。

それは多分、一人で二枚も三枚もカードを持つて就労する人を非難しているのだと思う。同時に登録作業を行うセンターや朝の受付を行う釜ヶ崎支援機構への非難でもあると思う。なぜ不正を正さないのかと。

釜ヶ崎支援機構としては、酒を飲んでる、本人やいつしよに働くものが危険な状態に陥ると判断される以外の理由でセンターから紹介され、登録カードを持つて受付にきた人を拒否することはできない。せいぜい、今日ほどの名前や、といやみを言えるぐらいだ。多忙なセンターの職員も大変だろうが、発行時点でのチェック機能に期待せざるを得ない。やめよう、二重登録、みんなの仕事！

設立されて日も浅く、みんなと共に働くことに不慣れな面もあると思います。しかし、釜ヶ崎の高齢者の就労場所を確保するのだという意気込みで働いています。

適切な登録で、いがみ合うことなく、力を合わせて就労場所の確保を目指しましょう。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構(NPO 釜ヶ崎)は、営利目的でなく、野宿を余儀なくされている仲間、野宿を余儀なくされる恐れのある仲間を支えることを目的に設立された法人です。

指導員も、公務員ではなく仲間とともに働く日雇労働者です。

釜ヶ崎支援機構スタッフの写真的人気は？

かまがさき しえんきこう しやしん にんき

三月十四日から、朝の受付時には、釜ヶ崎支援機構のスタッフ全員が、顔写真付きの「スタッフカード」を身に付けている。

別にお見合い写真に使用として写したものでないからいろんな表情で写っているのでは、一つ一つ丁寧に見ると結構楽しめると思うがどうだろうか。

顔写真付きの名札をつけているのは、顔と名前を覚えてもらって、そのうち人気投票しようということではない。(みんなからの要望が強ければやってもいいか?)

顔写真付きの名札をつけているのは、人と人の付き合いのはじめが、顔と名前を覚えることから始まるからおもうからだ。雇用創出基金交付金を使つての今の事業は、あと二年続く。そのあとのことは今のところ不明だが、二年の間はみんなとスタツプが付き合うことは確かだ。

釜ヶ崎支援機構のスタッフがともに働く仲間の顔と名前を覚えることも必要なことだと思うが、残念ながら努力をして

も時間がかかる。そこで、せめてスタッフの側だけでも先行してみんなの前に、一つの個性として見えるように名札をつけることにした。一つの事業で共に働くものとしての連帯を志す証として受け取って

いただきたい。

三月一〇日から一七日まで就労する仲間間に協力してもらつてアンケートを行った。その項目の中の一つに、登録カードと登録本人を確認するために顔写真を利用することについて賛否を問うものがあつた。もともと、仲間の多くから「写真をつけて欲しい」という声を聞いていたので、

顔写真の共有を

大方は賛成であろうと予想はしていた。で、早手回しにスタッフの顔写真をつけたということでもある。

輪番で就労する仲間が顔写真を登録カードに付けているのだからスタッフも写真をつけるのが当然の礼儀である、と。

ちなみに、アンケートに協力してくれた仲間は九三〇人。十日から十七日までに就労した仲間は一、〇三二人だから、回答率は九〇・一パーセントであった。NPO釜ヶ崎の毎月の出勤簿で把握される就労実人員が一、一〇〇人から一、二〇〇人の間であるから、概ね意見を述べる機会は全体にあつたといえるだろう。

アンケートの集計は大まかには終わっているが、とりあえず、写真についての結果を報告する(裏面)

今日、登録切り替えの人は、就労後の四時過ぎでもセンターで受け付けています。

顔写真についてのみんなの意見―賛成が圧倒的多数

登録カードに顔写真が必要だと多くの仲間が感じている理由の一つは、他人の登録カードで就労するものがあるからだと思う。

登録輪番制は、今のところ、少ない就労機会を困っているもの同士が公平に利用するための仕組みとしてある。

話で、府のセンター周辺環境整備事業の抽選を活用するか別の制度を行政に要求するかなければ問題は解決しない。

アンケートの結果、多くの仲間が他人の登録カードで就労することを許すべきではないと考えていることが明らかになったが、当然の結果といえよう（上の表）。

[15] 他人の登録カードで就労することをどう思いますか。

問15		計		
回答数		813	87.4%	100.0%
内訳	(A)許すべきではない	604	64.9%	74.3%
	(B)かまわない	52	5.6%	6.4%
	(C)なんともいえない	157	16.9%	19.3%
無回答		117	12.6%	
総計		930	100.0%	

一人が一回登録し、一枚だけ登録カードを持っているというのではない、公平さは保たれない。（五五歳になっ
ていない人、色々な事情があつて登録できない人にとつては不公平という声もあるかもしれないが、それは別の

一人一枚を確認するためにどうするか。多くの仲間が顔写真添付を有効と考えていることは、常日頃の話で判っていたが、アンケートで、さらにはつきりと確認された（下の表）。

写真に反対の声は最大に見積もつても、「そうまでしなくてもよい」と「どちらでもよい」・「無回答」を加えて三三・九パーセントに留まる。はつきりと「反対」しているのは一割強。賛成は、「どちらでもよい」を加えると七割強だから、顔写真

[16] 登録カードと登録本人を確認するために顔写真を使うことをどう思いますか。

問16		計		
回答数		811	87.2%	100.0%
内訳	(A)賛成である	474	51.0%	58.4%
	(C)登録輪番制を守るためにやむをえない	140	15.1%	17.3%
	(D)そうまでしなくてもよい	99	10.6%	12.2%
	(E)どちらでもよい	98	10.5%	12.1%
無回答		119	12.8%	
総計		930	100.0%	

多くの仲間の声に答えるには、どうやってそれを実行するかが考えられなければならない。

具体的には、四月一日朝の受け付け時から撮影を開始し、お金を支払うときに、登録カードに写真を貼るといふことになると。待ち時間が増えると思われるので、今から協力を願ひしておきます。よろしく。

採用について、この上の論議は不要と考えられる。

4月1日から撮影を開始しますが、短い時間で多くの写真を撮影するため、とても満足のいく顔で写ることは難しいだろうと考えられます。

そこで、今日から、希望者の撮影を開始したいと思います（受付時と支払い時・要登録カード新旧問わず）。満足のいく表情で、自慢の写真をどうぞ！

顔写真は新しい登録カードの裏面に貼ることになります。NPO釜ヶ崎で照合と再発行に備えて写真を保管しますが、本人の同意なく、他の目的で使うことはありません。あくまでも登録輪番制を正常に機能させるためにのみ使用します。ご理解と協力をお願いします。

「釜ヶ崎労働者が求め、勝ち取った事業」の認識を持とう

釜ヶ崎高齢労働者就労事業は、発足にあたって、多くの関係者が努力を積み重ねたものだ。

たとえば、「釜ヶ崎反失業連絡会」は一九九三年九月、大阪府・市に提出した要求書の中で次のように要求している。

「軽作業紹介窓口を開設されたい。軽作業紹介窓口は登録制、且つ輪番制とし、発足当所において最低一日五百人分の職業紹介を確保するよう努めること。その後、登録数に応じ最低二日に一度就労保障できるように大阪府が府下自治体へ協力を要請し、求人数の確保に努めること」

書面を出しただけで役所が動くところではないことはみんなもよく知っているところ、要求書を出すと同時に、何度も大阪府や市に対して要求デモや府庁前や市庁前での野営(居座り要求行動)が行われた。

その行動には常に多くの労働者が参加したので、今回輪番登録した仲間の中にも参加した経験のある仲間が多い事と思う。安定した事業とするため、毎年就労数をわずかでも拡大するため、多くの仲間が、反失業連絡会と共に要求行動を行ってきただ。

勿論、成果は反失業や労働者の行動だけの手柄ではない。行政関係者、その他多くの人々の理解と協力のおかげであることも忘れられてはならない。

就労数の面でまだまだ不十分なものであるが、この制度が出来るまで積み重ねられてきた多くの人の努力を再確認し、「釜ヶ崎高齢労働者就労制度」を活用しての就労機会を大切にしていただきたいと思います。日々の仕事現場でそれぞれの出来る範囲でがんばって仕事をさせていただくと共に、

未だ九三年当時の要求就労数となっていないこと、とりわけ大阪府の出す就労数が少なすぎることに、現在の就労数のうち九十人分は二年先にはなくなるものであること、ようするに、みんなの必要には不十分であること、今後も努力を続けなければならないことも、共に再確認しなければならぬと思う。

NPO釜ヶ崎は野宿生活者との野宿に至る恐れのある人々を支えるために生まれた「特定非営利活動法人」です。目的達成のため、様々な活動を行いたいと考えています。



昨年3月に1ヶ月近く行われた野営闘争の時の写真

顔写真を新しい登録カードの裏面に貼っています。NPO釜ヶ崎で照合と再発行に備えて写真を保管しますが、本人の同意なく、他の目的で使うことはありません。あくまでも登録輪番制を正常に機能させるためにのみ使用します。ご理解と協力をお願いします。

短い時間で多くの写真を撮影するため、とても満足のいく顔で写ることは難しいだろうと考えられます。ご容赦の程を。少ない就労機会を平等に利用するため、二重の登録は止めましょう。写真は「正直者が馬鹿を見ない」ためにみんなの意見で採用されたものです。

雨・高湿度・高温度ー体力維持に気を配りー生きる

あめ こうじつと こうおんど たいりきんじ きくほ いき

梅雨であるから雨が多く、高温多湿である

ことは仕方がないが、これから一〇月まで暑

い日が続くと思うと、いささかゲンナリす

る。暑さ寒さが苦になるのは、体力・気力

の衰えのせいとか…。せめて気でも張つ

て、病氣・怪我のないように、今日の就労

をご安全に！。

しかし、精神論だけでは身は守れません。

現場で倒れる前に、体の調子の悪い人、働

いていて具合が悪くなった人は、遠慮するこ

となく就労部門のスタッフに申し出てくだ

さい。何事も命あつての物種、仕事で頑張る

のはそこそこに。(こんなことを書いていた

ら、保育現場から事故の報告があつた。手首

骨折で入院。作業中ではなく、二階から

一階に移動中、階段を転げ落ちて。骨折し

たのは府庁前での野営闘争に参加している

仲間だということ。(

野宿生活者対策の基本は就労対策、とい

うことで、釜ヶ崎反失業連絡会を先頭に多

くの仲間が、府庁前で野営闘争を続けてい

ます。多くの仲間の参加で仕事は増やさなけ

ればなりません。

働く日数が増え、収入が増えれば、自

分の働きで自分の「命」を守ることができ

ます。

しかし、現状は不十分な就労日数しか

ありません。収入は極わずか、寝場所確

保や食の確保にすら十分ではなく、体力

・健康を維持することは難しい。

多くの仲間が野宿を余儀なくされてい

る現状では、就労枠拡大に力を注ぎなが

ら、同時に、急場を凌ぐ方策も追求される

必要があります。体調がすぐれない人は、

救急車の利用もさることながら、各区の福

祉事務所を通じて利用できる近くの病院を

日頃から、使いやすくすることに努める必要
があります。

NPO釜ヶ崎支援機構も、就労枠拡大を

中心に据えながら、しかし、個人々の必要に

応じた医療・生活相談の充実をはかる必要

を感じています。

これまで、就労受付に來たけども歩行困難

な仲間と相談して、市更相・一時保護所経由で

施設入所したケース、天王寺公園でテント生

活しながら就労に來ていた病を抱えた六六

歳の仲間と相談して市更相・一時保護所への

入所となったケースがあります。

今のところ六五歳以上の仲間の相談を中

心としていますが、個人で努力を重ねても問

題解決に結びつきにくい場合は、年齢にかか

わりなく、あまり過大に期待しないで、事務

局スタッフに相談してみてください。働く

者の誇りを持ちながら、福祉の活用を！

夏場を乗り切る「無料低額診療所」の活用方法

「無料低額診療所」というのは、生活困窮者を対象に無料あるいは低額で診察・治療をします、と宣言している病院のことです。

勿論、無制限というわけでも、いつでもというわけでもなく、活用するためのルールがあります。

ほとんどの「無料低額診療所」は生活保護にかかっている人を対象に治療していますが、まだ生活保護にかかっていない人でも、福祉事務所の診療依頼券を持っていけば、診てもらえる事ができます。

この夏を乗り切るために、医療センターだけが使える病院でないことを覚えておきましょう。

各区の福祉事務所に行き、「診療依頼券」を出してもらいましょう。

たいていの「無料低額診療所」は初診だけなので、引き続き治療が必要だという福祉事務所宛の報告書を書いてもらう必要があります。その報告書を元に、福祉事務所で、入院や通院、施設入所の相談を再度することになります。

大阪市には、野宿生活者にたいする巡回相談員制度があり、市内各所の公園などで野宿している人から話を聞いて回っています。巡回相談員も、福祉事務所からの診療依頼券を仲介してくれますことになっています。

市更相や医療センターはいつも混んでいて長時間またされます。他区の福祉事務所や病院も使う人が多くなれば、今後使いやすくなるものとなっていくことでしょうか。

病院名	住所	電話	最寄駅
大阪光明館病院	大阪市此花区春日出中1-22-12	06-6462-0261	市バス 此花区役所前
大阪掖済会病院	大阪市西区本田2-1-10	06-6581-2881	市バス 本田1丁目
日生病院	大阪市西区立売堀6-3-8	06-6543-3581	地下鉄中央線 阿波座
大阪府済生会泉尾第二病院	大阪市大正区三軒家西1-25-7	06-6551-0454	JR環状線 大正
大阪府済生会泉尾病院	大阪市大正区北村3-4-5	06-6552-0091	市バス 済生会泉尾病院前
四天王寺病院	大阪市天王寺区大道1-4-41	06-6779-1401	市バス 天王寺西門前
大阪警察病院	大阪市天王寺区北山町10-31	06-6771-6051	市バス 上本町9丁目
愛染橋病院	大阪市浪速区日本橋東3-1-11	06-6633-2801	地下鉄堺筋線 恵美須町
すみれ病院	大阪市城東区古市1-20-85	06-6934-6274	市バス 関目2丁目
大阪府済生会野江病院	大阪市城東区今福東2-2-33	06-6932-0401	市バス 今福東2丁目
四恩学園診療所	大阪市住吉区苅田4-3-9	06-6607-2220	地下鉄御堂筋線 あびこ
大阪社会医療センター附属病院	大阪市西成区萩之茶屋1-3-44	06-6649-0321	JR環状線 新今宮
津守病院	大阪市西成区津守3-5-18	06-6659-6651	JR環状線 芦原橋
大阪府済生会中津病院	大阪市北区芝田2-10-39	06-6372-0333	市バス 済生会病院前
高津病院	大阪市中央区瓦屋町3-2-7	06-6761-1421	地下鉄谷町線 谷町9丁目
浅香山病院	堺市今池町3-3-16	0722-29-4882	南海高野線 浅香山
寺田萬寿病院	岸和田市南上町1-48-5	0724-22-4466	南海本線 蛸地蔵
大阪府済生会吹田病院	吹田市川園町1-2	06-6382-1521	阪急京都線 相川
大阪第二警察病院	茨木市室山1-2-2	0726-43-6921	JR京都線 茨木
大阪府済生会茨木病院	茨木市見付山1-1-24	0726-22-8651	JR京都線 茨木
大阪府済生会富田林病院	富田林市向陽台1-3-36	0721-29-1121	近鉄南大阪線 富田林
岩田記念診療所	松原市阿保3-14-22	0723-33-1801	近鉄南大阪線 河内松原
大阪キリスト教社会館診療所	門真市上島頭525-1	0720-83-0131	京阪本線 大和田
小阪病院	東大阪市永和2-7-30	06-6722-5151	近鉄奈良線 永和
竹井病院	東大阪市長堂1-28-6	06-6781-0603	近鉄奈良線 布施
大阪府済生会泉南病院	泉南市馬場1-3-1	0724-83-5301	JR阪和線 和泉砂川

しごと ひきょうか 仕事の評価ーきれいになったプールに歓声 かんせい

夏までにきれいにしなければと、みんなで頑張ってもらったプールのペンキ塗り。子ども達から感謝の絵が届きました。

プールの仕事は、古い塗装をはがす体力と忍耐のいる作業や、塗り面積が広いので、塗り始めたら途中で止めることができない時間に追われるせからしきなどから、ともすれば敬遠されがちですが、そんな仕事の過程を見ていた子ども達の、きれいになったプールを見ての喜びと作業に携わったみんなへの感謝の念は、ひととき大きかったようです。

子ども達の絵は三枚あるのですが、紙面の都合上一枚だけ紹介します。絵には所長さんの、お礼と励ましのお便りが添えられていましたので、一緒に紹介します。暑さが続きますが、体に気をつけて、子どもたちに喜びを与える仕事を！



プールをきれいにして下さって有難うございました。梅雨のあいまの太陽の下、キラキラととりつける中で、汗びっしょりになってお仕事をして下さる姿に、本当に感謝しています。夏のプール今年はずすきなおもいですが、子供達共々、感謝しています。又、これからも、お身体に気をつけて、頑張ってください。所長 さいとうまゆみより

さいいじょうたいしじょう

りゆう なに

六五歳以上対象のアンケートの理由は何か？

毎日支払われる賃金の袋に、白い紙がつ

けられているのと同じでないのがある。その違いは何かというと、年齢である。輪番で働く仲間の内六十五歳以上の入限定でアンケートに協力してもらっている。

アンケートの内容は簡単で、現在の寝場所、アパートであるか野宿であるか、夜間宿所を利用して居るか。そして収入源、年金、生活保護、アルミ缶収集など。最後に、相談したいことはあるか、居宅保護、医者にかけたい、入れ歯が欲しいなど。

なぜこんなアンケートを行っているかというと、輪番の仕事だけでは飯が食えないからだ。

釜ヶ崎反失業連絡会を先頭に、大阪府庁前の公園で野営闘争を行い、仕事が拡張されるめどは立ったが、しかし、みんなが飯を食べられるほどではない。

ではどうするか。仕事が増えないのであれ

ば、輪番に頼る仲間を減らせば、相対的に仕事は増えたことになる。現在登録している二千八百十五人が、二千一人になれば、仕事につける回数は増えることになる理屈だ。

仕事が目立たない福祉があるさ、というわけで、六十五歳以上の仲間については、「就労自立」ではなく「福祉自立」をめざしてもらうことにし、輪番労働からは卒業してもらおう。結果として、就労にくる仲間が減り、就労回数が少しでも増える仕組み。

六十五歳以上の仲間については、比較的容易に「福祉自立」の道を選ぶことができる（この年齢制限が正当なものといいたい

ことこの論議は今置いといて、現状での可能な選択肢として）。本人の希望や体調をよく考え、話し合っ

生活保護（居宅保護）などによる「福祉自立」

をめざしてもらい、実現する。野宿よりましな生活になる仲間を増やし、「福祉自立」を達成した仲間には輪番就労を遠慮してもらおう。

労働者の誇りを守り、働いて収入を得て生き続けることが、多くの仲間の望みであると思うが、当面、「福祉自立」の仲間にはあきらめてもらわなくてはならない。

六十五歳に達しない仲間が野宿を強いられる仲間は、生き死にの境に、未だ留まらなければならぬのだから。

「福祉自立」を少しでも手助けするためにアンケートをはじめた。六十五歳以上限定の相談受け付けで心苦しいのだが、NPO釜ヶ崎の力はまだ弱いので、今のところは許してもらいたい。六十五歳以上の仲間は「福祉自立」を目指し、輪番就労から卒業しよう。

生活保護（居宅保護）を受給している仲間も働きたい事だろうと思う。

それは、収入の多少なりの増加をめざしてという事であるだろうし、多くの仲間と一緒にいたいと言う事であろうと思う。しかし、考えて欲しい。より弱い立場の仲間のことを。

「福祉自立」をした仲間が、孤立しないようにしなければならぬ、という課題もある。輪番就労を卒業するわびしさ、寂しさをどのようにして補うのか。真剣に考えなければならないが、今のところ、NPO釜ヶ崎では担いきれない。まず、多くの仲間がメシにありつける状態を細々と目指すのみ。御理解を。

年に一度は健康診断を受けようー無料が魅力

ねん いちど けんこうしんだん 無料が魅力

貧乏人は体が資本、年に一度は健康診断を受け、自分の体の調子を確認しておこう。夏の暑さは乗り切れそうだと、これから迎える冬の寒さはどうか、じっくり診てもらおう。

無料の市民健康診査だから、四〇才以上であれば、誰でも無料で診てもらうことができる。健康保険証もいらなければ住民票も要らない。体一つで行って受診することがができる。

ただし、血液検査の結果は後で郵便で知らせてくるので、郵便物が届く住所が必要だ。これについては、受付で名前・生年月日、そして釜ヶ崎支援機構の住所を書けば、事足りる。住所は左記のとおり。

西成区萩之茶屋一―二―二三 ホテル
サニーサイドアネックス一階 釜ヶ崎支援
機構気付 大阪太郎、のように。

無料健康診査

はぎのちややしうがっこう
萩之茶屋小学校で、

がつにちもくごごじ ぶん
8月31日(木)午後2時～3時30分

無料で行われること

全員(血圧測定・尿検査・身体計測・四〇歳以上は血液検査)

希望者

一般健康相談(医師・保健婦などによる各種相談)

歯科健康相談(歯科医師による相談)

結核健康診断(エックス線間接撮影)

選択検査(全員が受ける検査の結果さらに検査が必要な人) 心電図・眼底・貧血検査・

ヘモグロビン検査―六百円必要ですが、必要な人はNPO釜ヶ崎で立て替えます。

肝炎ウイルス検査―肝臓疾患の既往歴のある人。千円が必要ですが、必要な人はNPO釜ヶ崎で立て替えます。(萩之茶屋小学校現地にスタッフが向きます。)

釜ヶ崎で立て替えます。(萩之茶屋小学校現地にスタッフが向きます。)

まだいけるは、もうあぶないー転ばぬ先の福祉？

六五歳以上の人限定でアンケートに協力してもらっている。

アンケートの目的は、六五歳以上の人の生活状態を把握することにある。

輪番登録している労働者二、八一五名の中で今年七月末現在、六五歳以上の仲間は、七二五名いる。その全員から話を聞いているわけではなく、一六三名から話を聞いているだけに過ぎない。

一六三名の内七八名がアパートに住み、その内六二名が生活保護を受けている。一五名が簡宿で生活しており、六名が施設を利用して

している。野宿しているのは六四名で、その内三六名が、居宅保護を希望している。

この結果から推察すると、輪番登録している仲間の内六五歳以上で野宿している仲間は二八〇名いることになる。今年中に六

五歳になる仲間が九一名いるので、もつと多

くなる。

大阪市は、六五歳以上になれば、就労能力を問わず、収入状況に応じて生活保護を適用している。ただし、アパートに入っ

ていればの話だ。野宿している仲間はアパートに住んでいないから、現状では、居宅保護を受けることができない。

アパートに入居しさえすれば、たいした面倒もなく居宅保護を受けることができる。

問題は、通常のアパートに入るためには、ある程度まとまったお金が必要だということだ。保証人も必要かもしれない。

入居するのにお金が要らず保証人も要らないアパートがあれば、入居したその日に保護申請して福祉事務所でお金を借り

ることができるので、その日から最低の生活には困らないことになる。

そんなうまい話があるか、と疑う仲間

がいる。これまで市更相に何度足を運んでも相手にされなかったのに、そう簡単にいくのか、と。

訪れる窓口が違う。施設の利用人数に限りがある市更相と違い、福祉事務所には人数制限はない。ただ、入居するのにお金の要らないアパートには限りがある。そこが難点ではある。

今のところ、三〇名の仲間が、一銭も持たずにアパートへ入居し、居宅保護を申請して認められている。

まだ頑張れる、寒くなってからお願いと

いう仲間も多いが、アパートで自力で生活することができない体になってからでは、入院するか施設に入るしか選択の道がなくなる。みんなが市更相へ殺到すれば、施設空き待ちの行列が伸び、野宿期間が延びることになるだけだ。

まだいけるは、もうあぶないー転ばぬ先の福祉を

8月下旬から順次受け

アパート入居・居宅保護申請は、8月下旬から再開します。敷金の要らないアパートの新規開業が、8月下旬ないし9月1日の予定のため。

実際に入居できるようになるまでは、予約受け

間となります。予定人員は60名。その後のめどは今のところたっていません。アパートならどんなものでもいいとは考えていないので。

九月二十五日(月)から府の仕事が増える

が っ に ち け っ ふ し こ と ふ

九月二十五日から、求人数が三十五人増える。西成労働福祉センターが、早くから知らせを出しているので、輪番の回りが多少速くなることは、皆もすでに承知の事と思う。

増えるのは大阪府の仕事なので、現場が大阪市内というわけには行かない。

仕事の内容は、各区で行っている仕事と同じようなものなので(河川敷の除草作業

Ⅱ五名、幹線道路の歩道の清掃と植え込み内の除草Ⅱ三十名)、仕事そのものに違和感は無く、次の就労までの間隔が少しでも短くなるのは大歓迎だが、現場がちよっと遠いのが難点、と言う声も聞こえそう。

しかし、遠いといっても草刈で吹田へ行くようなものだし、毎日というわけでもない。輪番にあたったたら、道路でなく地域外からまず選んでいただくように、お願いします。

三十五人増員となるのは嬉しいことだが、使える施設、朝の受付場所などの面積が増えるわけではないので、混雑が予想される。この点から言っても、地域外の人が早くそろって駐車場へと移動することが望ましい。

重ねて、御協力をお願いします。

六五歳以上は

さい い じ ょ う

野宿を余儀なくされている六五歳以上の仲間は、福祉自立し(アパート入居・住宅保護申請)、六五歳に達しない野宿している仲間のために、就労機会を譲って欲しい、と協力を呼びかけた。

ずいぶんと協力していただいているせいか、多少輪番の回りが速くなっているようだ。御協力に、お礼申し上げます。

念のためにつけ加えれば、誰にでも都合、事情というものが有る。生活保護や年金で

最低生活であれ確保している仲間が、いついかなる時でも輪番就労してはいけないといっているわけではない。いわんや六五歳になつたら輪番就労で働いてはいけないといっているわけではない。

ただし、働けないことを理由に施設(一時保護所や救護施設)に入っている場合は、当然のことながら、輪番就労で働くことはできない。元気になって施設を出てから、就労していただきたい。

腕章は腕に!

朝の受付の時、道路以外の草刈や地域外の場合、紹介票を受け取るのと引き換えに、腕章を一人一人手渡している。

腕章は、行く現場毎のグループ別を示すものです。同じ色でも、保育A・B・Cや区1・2・3などがあります。必ず腕につけてください。

いくつかのお知らせー健康診査結果・結核検診日程

無料健康診査結果

八月三十一日、萩之茶屋小学校で無料健康診査が実施されることは、現場通信・第七号」でお知らせした。有料の検査が必要となった人には、釜ヶ崎支援機構が立て替えると書いたとおり、その日、萩之茶屋小学校へ出かけ、十六人の検査費用を支払った。

健康診断を受けても、問題が見当たらなかった人には、なんの通知も送られてこない。要注意の人、少し気をつけた方がいい人についてののみ、結果が送られてくる。

釜ヶ崎支援機構宛に結果が届いたのは、十四人分（輪番登録しているもの十一人、登録以外三人）。今のところ、本人に手渡せたのは、輪番で七人、輪番外で二人の計九人。五人にはまだ手渡していない。

テラウチ ヨシカズさん、アサノ ヒデオさん、イワサキ オサムさん、ヒラオ ヨシテ

ルさん、シモカワ ヒトミさん

釜ヶ崎支援機構の事務所で、結果を預かっています。受け取りに立ち寄ってください。

まだ受け取っていない五人に心当たりのある人は、教えてあげてください。

結核検診（九月二十八日）

三角公園の南にある夜間宿所の前に、レントゲン車を二台横付けして、結核検診をおこないます。九月二十八日（木）午後六時半から八時までです。

それぞれの健康状態（結核にかかっていないか）を知ると同時に、皆で利用する夜間宿所で結核がうつる可能性を少なくするためが必要です。是非、この機会を活用してください。

ただし、一年の内に何度もレントゲン検査を受ける必要はありません。センター前などで、この一年の間に検査を受けた人は、受る

必要はありません。

国勢調査の日

今年は、五年に一度の国勢調査が実施される年です。

十月一日が「国勢調査の日」ということになっています。そこで、夜間宿所や三徳寮横のテントでも国勢調査をおこなうことになりました。御協力をお願いします。

今宮文庫前では

今宮文庫の前では、今宮文庫が開くかなり前から人垣ができる。これだけ熱心な利用者が多いのだから、釜の中にもつと大きな図書館が欲しいものだ。

それはそれとして、早朝の、今宮文庫の前の状態を、迷惑だと思ふ人もいる。待ち時間を短く、なるべく静かに、ということが求められるようだ。

65歳以上の居宅保護申請受け中

アパート入居・居宅保護申請を、現在受け付けています。厳しい冬将軍が訪れる前に、可能な限り暖かい寝床確保を目指そう。

「シニアハウス・陽だまり」はすでに入居可能な部屋の半分が埋まり、残りは40室（40人分）。この調子で行けば、10月中旬までには満室となる。次のアパートの開業予定は11月か12月???

府の仕事は順調に滑り出したが、季節は冬?

ふ じいご じゅんちよう きべ だ きせう ふゆ

九月二十五日から大阪府の仕事が増えたのは、とつくに御承知のとおり。皆の協力のおかげで、走り出し一週間、大きな混乱も事故も無く過ぎた。

仕事の内容が、各区で行っている仕事と同じようなものなので（河川敷の除草作業Ⅱ五名、幹線道路の歩道の清掃と植え込み内の除草Ⅱ三十名）、仕事そのものに違和感が無かったせいもあるかも知れないが、やはり、輪番登録している仲間の、働きたいという熱意の表れだと思う。

仕事が増えても、それに対応するだけの力が、現在の登録輪番のシステムにあり、登録輪番の労働者にも応じる姿勢があること、今回はつきり示せたとと思う。

大阪府・市の担当者は、安心して来年度のさらなる求人枠拡大に努められる背景ができたというわけだ。なお一層、頑張っても

りたい、というのが誰しもの思いだろう。せめて、来年度に週一回就労の実現を。きせつ ふゆ

しかし、季節は冬

仕事が多量増え、六五歳以上の仲間には、福祉自立して、野宿している仲間のために、就労機会を譲って貰うことに協力していただき、輪番の回りが速くなっている。

しかし、現実には、輪番では飯が食えるほどの収入にはならず、野宿を余儀なくされて身体をいためる仲間も多い。

先月中旬ごろに就労に来た仲間は、就労当日から調子が悪そうだったが、その日は頑張って仕事をした。翌日、市更相に行き、医療センターで見てもらった。二度にわたる検査で、入院となった。現在、危篤状態で一進一退を繰り返している。

就労に来た日に、そのまま医療センターに連れて行っておけばよかったという思いが強い。

六五歳過ぎて野宿している仲間の中に、まだ元気で頑張れるからと生活保護を受けようとならない仲間がいる。これから寒さも増す。あんまり頑張らず、利用できる制度は積極的に利用してもらいたいと願う。

長居公園に作られる避難所を利用したくないという仲間もいると聞く。「今までほつといて、いまさらなに言うてんねん」という気持ちもわからないではない。しかし、当面仲間の命を守るためには、二四時間利用でき施設が長居公園といわず市内各所に必要だ。アルミ缶集めや銅線をむく作業場があり、週一回ぐらい仕事を回してくれる施設、そこでじっくり腰を落ち着けて、健康や仕事の相談をする。そんな選択肢も必要だと考える。

けっかくけんしん こくせいちよう きょうりよく

結核検診・国勢調査に御協力、ありがとうございました

結核検診結果報告

九月二八日、夜間宿所前に、結核検診者二台を横付けして結核検診が実施された。

二二八人が受診。夜間宿所の利用者数(五二五人)と比べると少ない感じもするが、八月二八日の市民検診で受けた人や、センターでの毎月の検診を受けた人、現在医療センターで投薬を受けている人がいるので、こんなものか、とも思う。

結果は、その日のうちに夜間宿所にファックスで知らされてきたので、ベット番号に従い本人に届けた(七名・一名は翌日渡し)。再検査が必要といわれた人の内六名は、翌日、市更相三階で再検査を受け、四名が入院となった。

夜間宿所や大テントは多くの仲間が利用する。これから寒くなると、寒さを防ぐようとして窓を閉めるので、空気の流れが悪くな

る。

少しでも体調のおかしい人は、積極的に医療センターで見てもらおう。

国勢調査終わる

大テントでも夜間宿所でも大勢の調査員が出入りし、あわただしい国勢調査でしたが、九月二九日、終わりました。お騒がせしました。ご協力有難うございました。

市民検診・続報

「市民検診」は結構つかえるものだ、とつくづく思った。

八月二八日の市民健康診査受診者の内、連絡先を釜ヶ崎支援機構とした仲間は五〇名。

詳しい検査結果や検査結果の数値だけの通知、健康相談にくるようという通知などが、三三名に届いた。中には、二回目の検査結果が届いた人もいるし、病院にかかるように勧められた人もいる。

「市民健康診査」は、時間がかかるが健康管理に結構役立つものであるとおもった。萩之茶屋小学校の市民健康診査が一年に一回であるのが残念。

来年まで待てない、今受けたという仲間に耳寄りな情報を一つ。

医療センター五階の受付窓口の右横に公衆電話がある。その公衆電話の左手の壁に、張り紙が有る。それには、「当病院では、無料の市民検査を実施しています」と書かれている。曜日の指定も無いので毎日受け付けているようだ。

医療センターでは結果を郵送するということとはないようで、連絡先はいらない。二三日後に結果を聞きに行くことになっているようだ。

すでに先月、二人が受診しているので間違いない。受付で市民検診を受けたい、とだけ言え

「シニアハウス・陽だまり」はすでに入居可能な部屋の大半が埋まり、残りは20室分。この調子で行けば、10月中旬までには満室となる。次のアパートの開業予定は11月1日。「何とかハウス・ハナ」

65歳以上の居宅保護申請受付中

アパート入居・居宅保護申請を、現在受け付けています。厳しい冬将軍が訪れる前に、可能な限り暖かい寢床確保を目指そう。

「シニアハウス・陽だまり」はすでに入居可能な部

屋の大半が埋まり、残りは20室分。この調子で行けば、10月中旬までには満室となる。次のアパートの開業予定は11月1日。「何とかハウス・ハナ」

なかま しゅうごうのめざましり

仲間の死と「選り好み」「目先の利だけでは・・・」

前回の「現場通信」でも伝えた、就労日翌日に市更相へ行き、医療センターで診てもらって、結局入院となった仲間が、薬石功無く亡くなった。

亡くなった仲間は材木谷さんという。材木谷さんは死にいたる病を抱えながら、就労したことになる。輪番就労での月に何度かの収入を、万難を排しても確保しなかった材木谷さんの気持ちは、多くの仲間にとって共感できるものだと思う。

釜ヶ崎支援機構は、そんな多くの仲間の思いに少しでも応えたい、今の就労機会の現状を維持するだけでなく、就労機会を増やす努力をし続けなければならないと考えている。

しかし、仲間の中のごく一部に、違う思いを抱いているものがあるようだ。

「どうせ月に何回かしかあたららないのだ

から、少しでも楽して金にしなれば損だ、近いところがいい」と。

どうせ月に何回かしかあたららないのだからいいかげんにしようと思う仲間は、他に収入の当てがあつて、輪番なんかは臨時収入にぐらいいしか思えないのだろう。そんな考えの人には、輪番就労で働きに来て欲しくない。

輪番登録している仲間の中には野宿を余儀なくされ、多少体調が悪くとも頑張つて就労している仲間も多い。

釜ヶ崎支援機構では、そんな仲間の就労機会を少しでも増やすために、生活保護を受けている仲間は就労することをなるべく遠慮してくれるよう、呼びかけている。

その呼びかけに答えて、月に一度の就労に限定したり、生活保護を受けることになつたからといって登録カードを持つてくる仲

間もいる

「福祉自立」に移行した仲間が遠慮してくれていることや、仕事が増えたことがあつて、月3回の就労となつている。未だ十分な就労回数だが、「刺身のツマ」のように考えてもらいたくない。席を譲つてくれた仲間がいることも忘れて欲しくない。

就労日一日一日を大事に考えていたばかり。朝の受付がスムーズに進むよう、重ねて協力をお願いします。時間調整しないように。

就労部門のスタッフも増えた。まだよくなれていないので、仲間への接し方のマナーの悪いものもあるかもしれない。スタッフへの注文があれば、遠慮せず口頭あるいは紙に書いて事務局まで届けていただきたい。互いに協力して、なるべく楽しく、そして安全な就労を！

